

# 平成 26 年度高知市行財政運営方針

平成 26 年 4 月  
総務部  
財務部

## 1 基本方針

### (1) 平成 26 年度行財政運営の基本方針

- ① 「市民とともに歩む安全安心のまちづくり」を目標に、希望と絆を未来につなぐ都市の実現に向けて取り組むとともに、平成 26 年度が初年度となる「高知市総合計画第 2 次実施計画」を着実に推進する。
- ② 喫緊の課題である南海トラフ地震対策では、南海トラフ地震特別措置法に基づき、本市が「推進地域」及び「特別強化地域」に指定されたことに伴い、推進計画及び津波避難対策緊急事業計画の策定に加え、国土強靱化基本法に基づく脆弱度調査の実施とともに、国土強靱化地域計画を策定し、国の承認を受けた後、具体的な事業に取り組むこととする。また、市民の命を守る対策を最優先に位置付け、津波避難路及び避難場所の整備、ライフラインの安全対策や公共施設の耐震化等のハード対策、さらに、自主防災組織の育成強化や防災教育のほかに、復旧・復興計画や地区別の津波避難計画に基づく津波避難マップの作成及び避難行動要支援者対策などのソフト対策に全庁を挙げて取り組むこととする。
- ③ 子ども・子育て対策では、同時入所第 2 子保育料の無償化や、就学前までの通院費用について、所得制限額以上の世帯を除き全額助成するなど、将来の本市を担う子どもたちのための子育て支援・少子化対策等に取り組むこととする。
- ④ 平成 26 年 4 月の機構改革により新設した部署における業務を着実にスタートさせ、市民サービスの向上と組織の安定を目指す。
  - ・国の「子ども・子育て支援新制度」発足にあわせた「こども未来部」の設置
  - ・上水道・下水道の安定供給のため、災害対策の推進等を目指した「上下水道局」の組織統合
- ⑤ 平成 21 年度から 25 年度までの「新高知市財政再建推進プラン」で見込まれていた財源不足額は解消できる見込みであるが、地方交付税など国の地方財政対策や市税収入の動向が不透明であり、今後も引き続き慎重な財政運営が求められていることから、市政は「市民の信託」により成り立っているという意味の重さを十分認識し、将来の世代に負担を先送りしない、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指して、引き続き行財政改革の推進に傾注することとする。
  - ・アウトソーシングの推進・時間外縮減による人件費の削減
  - ・行政改革の推進により、現行定数の範囲内で増加する新たな業務への対応
  - ・市税等徴収率の向上・新たな収入の確保への取組
- ⑥ 国の内示等のタイミングなど、国や県の動向に十分留意し、時機を逸することなく工事発注等を行うこととする。
- ⑦ 南海トラフ地震に対する対策など、国の動向に留意し、本市の財政に対する影響を把握し、必要に応じて補正予算を編成するなどの取組を的確に行うこととする。

### (2) 平成 26 年度予算編成

平成 26 年度予算編成のテーマ	
南海トラフ地震対策を最重点課題とし、財政健全化と 26 年度が初年度となる総合計画第 2 次実施計画に搭載した施策を着実に推進する予算を確保	
総合計画に掲げる 6 つの施策の大綱と関連付けながら、「安全・安心のまちづくり」、「活気あふれるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」の推進	将来を見通した安定的な財政運営を基本として、さらなる財政健全化に取り組むとともに、総合計画第 2 次実施計画に搭載された施策・実施事業を着実に推進するための予算を確保

- 平成 26 年度は 14 億円前後の財源不足が見込まれる中、国の経済対策補正等の有利な財源を積極的に活用し、南海トラフ地震対策をはじめとする地域に密着した公共事業や子ども・子育て関連など市民の安全・安心につながる施策予算を確保

予算規模比較 (単位:百万円)

	25年度 a	26年度 b	増減 b-a	伸率
一般会計	(136,800)	(145,300)	(8,500)	(6.21%)
	138,700	148,300	9,600	6.92%
特別会計	(102,790)		(-8,655)	(-8.42%)
	102,790	94,135	-8,655	-8.42%
小計	(239,590)	(239,435)	(-155)	(-0.06%)
	241,490	242,435	945	0.39%
水道・公共下水道 事業会計	(12,424)		(20,154)	(162.22%)
	12,424	32,578	20,154	162.22%
総計	(252,014)	(272,013)	(19,999)	(7.94%)
	253,914	275,013	21,099	8.31%
重複額	11,986	13,532	1,546	12.90%
純計	(240,028)	(258,481)	(18,453)	(7.69%)
	241,928	261,481	19,553	8.08%

※上段( )書きは、満期一括償還による影響額を除いた数値

一般会計性質別歳出比較 (単位:百万円)

	25年度 a	26年度 b	増減 b-a	伸率
人件費	20,610	20,225	-385	-1.87%
扶助費	47,165	49,102	1,937	4.11%
公債費	(24,480)	(23,915)	(-565)	(-2.31%)
	26,380	26,915	535	2.03%
その他消費	36,446	35,741	-705	-1.93%
消費計	(128,701)	(128,983)	(282)	(0.22%)
	130,601	131,983	1,382	1.06%
投資的経費	8,099	16,317	8,218	101.47%
総計	(136,800)	(145,300)	(8,500)	(6.21%)
	138,700	148,300	9,600	6.92%

### (3) 平成 26 年度予算と財政状況

- 喫緊の課題である南海トラフ地震対策として、避難路、避難施設整備、本庁舎等公共施設、学校・保育園の耐震化など、さらなる財政支出が想定される状況
- 子ども・子育て対策として、将来の本市を担う子どもたちのための子育て支援・少子化対策など、さらなる充実が求められる状況
- 市税、地方交付税など今後の一般財源の推移を基に財政収支見通しを試算した場合、平成 26 年度からの今後 5 年間で 60 億円前後の財源不足が見込まれる状況
- ◎ **国の経済対策補正等の有利な財源を積極的に活用し、市民の安全・安心につながる財源は一定確保できたが、都市部に比べ景気回復が鈍い本市経済状況の下、法人市民税を中心とした市税収入が増収になると見込む一方で、地方交付税など国の地方財政対策の動向が不透明であり、財源的には不確定要素が残る状況**
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率や将来負担比率等の数値の推移を注視し、今後の財政運営への影響を最小限にとどめる取組が必要
- ◎ **予算を漫然と執行することなく、市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から、常に見直しを行うとともに、計画的・効率的かつ適正な執行に、より一層努める**
- 平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴い、歳入歳出をはじめとする本市への影響などを把握し、適正な対応に努める。

## 2 重点事項

### (1) 南海トラフ地震対策

- ・ 国土強靱化基本法に基づく脆弱度調査の実施や国土強靱化地域計画の策定
- ・ 国や県から公表された詳細な被害想定の実績分析による的確な予算執行等への対応
- ・ 新たな津波被害想定を踏まえた、復旧・復興計画の策定
- ・ 津波から逃げる対策として津波避難路や津波避難タワー等避難施設の整備や避難計画の策定
- ・ 学校、保育園や庁舎等の公共施設、ライフラインなどの耐震化促進に向けた取組
- ・ 津波避難対策など地域の自主防災組織の育成・強化及び 26 年度末の結成率 100%に向けた取組
- ・ 防災リーダー、防災士の育成への取組

## (2) 子ども・子育て対策

- ・「こども未来部」新設に伴う市民サービスの向上と組織の安定化に向けた取組
- ・保育料軽減の拡大や乳幼児医療費の助成拡充への取組
- ・認定こども園の施設整備や運営など保育所機能整備に向けた取組

## (3) 健全な財政運営の取組

- ・平成 26 年度で見込まれる約 14 億円前後の財源調整が必要
- ・アウトソーシングの着実な実施及び行革大綱に基づく行政改革第 1 次実施計画の着実な推進
- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標の改善に対応
- ・業務量に対応した職員定数の適正な管理

## (4) 重点施策

### <安全・安心のまちづくり>

#### 【共生の環】

- ・全庁を挙げた業務継続計画（BCP）の策定
- ・避難行動要支援者の災害時における支援を円滑に行う体制整備構築の推進
- ・津波避難対策など地域の自主防災組織の育成・強化及び 26 年度末の結成率 100%に向けた取組
- ・下水道施設の地震対策や北江ノ口雨水貯留管築造工事など雨水対策の推進

#### 【安心の環】

- ・介護予防や地域での支えあいの強化を目指した、こうち笑顔マイレージ制度の推進
- ・庁内各部署が取り組む歯科口腔保健施策への支援を行うための拠点整備に向けた取組
- ・消費税率引上げに伴う低所得者層への影響緩和に向けた臨時福祉給付金給付の取組

#### 【育みの環】

- ・乳幼児の疾病の早期発見，早期治療に向けた就学前までの通院医療費拡充の取組
- ・保育所同時入所第 2 子の保育料を軽減率 3 分の 2 から全額への拡大に向けた取組
- ・消費税率引上げに伴う子育て世帯の負担軽減に向けた子育て世帯臨時特例給付金給付の取組
- ・学校施設・保育園の耐震化，安全対策への取組
- ・東部総合運動場多目的ドーム整備に向けた地盤調査及び基本・実施設計の策定
- ・新図書館等複合施設の整備推進

#### 【地産の環】

- ・春野広域農道の舗装及び通学路整備の推進
- ・春野町仁ノ地区全体の排水計画の見直しに伴う湛水被害軽減対策の取組

#### 【まちの環】

- ・脆弱度調査を実施し，国土強靱化地域計画の策定
- ・防災性の向上や住環境の改善に向けた旭駅周辺市街地の整備推進
- ・災害等拠点施設の輸送路確保等に向けた（仮称）高知駅秦南町線街路の整備促進
- ・南海トラフ地震に備えた，木造住宅耐震化，老朽住宅除却，住宅塀・リフォームの支援推進
- ・高知市営住宅再編計画に基づき，老朽化した市営住宅建替えの推進
- ・津波避難路・避難施設整備や津波避難ビルの指定，津波避難マップの作成
- ・津波浸水地域にある農業用及び漁業用燃料タンクの転倒等による二次被害の軽減対策の取組
- ・新庁舎建設に向けた基本設計・実施設計策定の取組
- ・南海トラフ地震等への備えとした，（仮称）南部分署をはじめとする消防署所・分団等の効果的な配置及び建設の推進

## <活気あふれるまちづくり>

### 【地産の環】

- ・園芸用レンタルハウスの建設費用支援による施設園芸農業の推進
- ・企業流出防止と新たな企業誘致を目指した新産業団地開発の推進
- ・観光誘客に向けた桂浜公園の再整備計画の策定
- ・雇用の受け皿となる新たな企業誘致，緊急雇用事業をはじめとする雇用創出に向けた取組

### 【まちの環】

- ・「高知市中心市街地活性化基本計画」に掲げた施策・事業の着実な推進
- ・中山間地域の活性化に向けた子育て世帯向け住宅整備の推進

### 【自立の環】

- ・公共施設の適正な配置や効率的な管理運営に向けた公共施設マネジメントの推進
- ・地方自治の確立及び発展向上を目指した「全国都市問題会議」開催に向けた取組

## <環境にやさしいまちづくり>

### 【共生の環】

- ・新エネルギービジョンに掲げる自立分散型スマート・エネルギー都市の実現に向けた取組
- ・「こどものまち」の課題研究及び効果の検証を行う「全国こどものまちサミット会議」開催に向けた取組
- ・新クリーンセンターの移転整備推進

### 【まちの環】

- ・発災時に発生する災害廃棄物の発生量推計や搬送ルート選定などシステム化に向けた取組

## (5) 信頼される市政の確立

### ○ 組織改革，人事制度改革，職員の意識改革への徹底した取組

- ・組織マネジメントの向上を図り，組織内目標の達成に向けた取組
- ・行政課題の解消に向けた組織間の連携
- ・新人事考課制度の実施による職員の能力向上
- ・正職員，臨時職員区分せず，全職員の倫理意識の徹底による不祥事の防止
- ・接遇好感度の向上

### ○ 公金の取扱いに関する指針等に基づく継続的かつ適切な点検の実施による資金等の管理の徹底

### ○ 不祥事の防止につなげる様々な改善策の徹底

### ○ 不当要求行為に対する組織としての毅然とした対応の徹底

### ○ 個人情報保護，情報管理の徹底と情報セキュリティポリシーに基づく適正な運用の徹底

### ○ 入札・契約事務の執行における，公平性，公正性，競争性，透明性の確保・向上

- ・高知市公共調達基本条例に定める基本理念の実現に向けた取組の推進
- ・法令，規則等に基づく適正な契約事務手続の徹底

### ○ 随意契約等適正化の推進

- ・随意契約ガイドラインに沿い，特命随意契約理由の客観性，合理性の再点検
- ・部局審査会での審査及び契約情報の公表

### ○ 基本的な事務処理方法等での定期監査指摘の改善への徹底した対応

### ○ 機構改革等に伴う所管事務の再度の確認及び適正な事務処理の徹底

### ○ 計画・方針・事業などの進行管理の徹底

## (6) 収支動向・予算執行管理等の適正化

### ○ 地方交付税等，地方財政対策や経済対策など，国・県の動向への留意

### ○ 国・県補助負担金の要望・申請の遺漏等による歳入欠陥や過年度払の発生防止の徹底

## (7) 事業実施に当たっての留意事項

(まちづくり方針・事業計画等)

- 安全で安心なまちづくり
- 第2次実施計画の着実な実施
- 南海トラフ地震対策業務継続計画の推進
- 地域アクションプランへの対応
- 新市まちづくり計画の着実な実施
- 過疎自立促進計画の着実な実施
- 山村振興計画の着実な実施
- 地域福祉活動推進計画の推進
- 地域コミュニティの再構築
- 女性の視点の活用
- 市民参画・協働によるまちづくり
- ユニバーサルデザインの視点
- 環境負荷の軽減
- 地産地消・地場産品の使用
- 観光振興計画の推進
- 都市計画マスタープラン（地域別構想）の活用
- 市営住宅再編計画の推進
- 公共施設マネジメント基本方針の推進

(行政事務等)

- 部局内ミーティングの徹底
- 関連部局との調整
- 公正・公平・透明性の確保
- 説明責任と住民対応
- 行政手続法・条例の適切な運用
- パブリックコメントへの対応
- 事業の進行状況の適切な報告
- 県との連携調整
- 事務事業見直しの着実な実施

## 3 予算執行に関する基本方針

### (1) 歳入に関する事項

#### ○ 全般

- ・歳入の早期確保と未収金の解消に努める。市税等賦課客体を正確に捕捉するとともに、徴収率向上に努め、市民負担の公平を期する。
- ・繰越調定の遺漏や、過年度で調定収入することのないよう適正を期する。
- ・土地の分割や随意契約などの手法も取り入れて未利用地の売払いや貸付け、広告収入の確保を積極的に進める。
- ・新エネルギー関連の歳入確保を進める。
- ・平成26年4月から債権管理室の設置に伴い、さらなる税外未収金の債権管理の適正化を図る。

#### ○ 使用料・手数料等

- ・法令、制度で定められている基準、他都市での負担の実態等を把握し、原価と受益者負担及び公共負担との関係を明らかにし、適正な受益者負担の基準を設定するとともに、捕捉漏れのないように、適正な収入を確保する。

#### ○ 国・県支出金

- ・要望、申請、変更申請等の手続について、時機を失したり、遺漏することのないよう留意する。また、過少申請等により本来の補助金額の交付が受けられなくなるような事態とならないよう留意する。

#### ○ 財産収入

- ・広告収入の確保や定期借地権を利用するなど財産貸付基準の見直し等により新たな財源の確保を図る。
- ・広報やホームページ等を利用した売り払い可能財産の周知に努め、財産等の売り払いを積極的に進める。

## ○ 市債

- ・実質公債費比率や将来負担比率改善に向けて、発行抑制に努めるとともに、プライマリーバランスに留意し、将来世代への多大な負担とならないよう影響を最小限にとどめる。

## (2) 歳出に関する事項

### ○ 業務の適正な執行

- ・年間業務工程の把握と目標管理による業務進行の適正化を図る。
- ・本来工事で執行すべきものを意図的に分割して修繕や手数料で執行しないよう留意する。
- ・国の経済対策補正予算を積極的に活用し、平成 25 年度に公共事業を一部前倒ししたことを受け、早期発注に留意するとともに、真にやむを得ないものを除き、事業費の翌年度への繰越は慎む。
- ・工事、役務、物件等の調達にあたっては、入札・契約制度基本方針及び高知市公共調達基本条例の理念に基づき、契約手続における公平性、透明性・競争性を確保するとともに、社会的価値の実現や、市民の福祉の向上及び経済の健全な発展に配慮した公共調達に努める。
- ・入札・契約手続の公正性を害する行為（入札情報の漏洩、談合行為及び働きかけ等）に対しては厳正に対処する。
- ・支払手続に際しては、検収書類等の精査について厳正に対処する。
- ・委託業務や工事などの仕様書・設計書等の作成に際して、資材・労務単価の上昇や消費税率引上げに伴う影響額を適正に反映させる。
- ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用する随意契約の締結にあたっては、法令の本来の趣旨を踏まえ、高齢者の雇用の確保などの観点を十分に考慮する。

### ○ 食糧費

- ・懇談会等への食糧費の支出は、懇談会支出台帳を各課で整備し、情報公開センターに回付して、公開する。

### ○ 補助金・負担金

- ・交付に際しては、補助金等交付基準に基づき、補助の目的、効果などを勘案し交付決定を行うとともに、補助対象外経費が含まれていないことを確認する。
- ・補助効果を検証するとともに、業務内容を精査し、必要な見直しは積極的に行う。